

第1群（活動報告）

ひきこもり支援に関する一考察  
 —ひきこもり地域支援センターにおける取り組みから—

○ 精神保健福祉センター 技術副参事兼技術次長 水本有紀

加塩涼子, 岩崎みゆき, 石濱かおり, 武者 恵, 川村典子, 粕谷祐子, 松田祐子, 小原聡子

キーワード: ひきこもり当事者・家族支援、自立促進、関係機関との連携

I はじめに

内閣府の調査（平成26年度）において、15～39歳のひきこもり当事者が全国で推計約54万人と報告されており、そこから宮城県でも約1万人の当事者が存在する可能性が予想される。また近年、学童期においても不登校出現率が全国一高いことが文部科学省の調査で判明しており、今後宮城県において「ひきこもり問題」は益々重大な課題となることが危惧される。そこで平成26年1月から精神保健福祉センター内に開設されたひきこもり地域支援センターの活動を通し、支援の実際や課題を若干の考察を加え報告し、今後の支援のあり方について検討する。

II 方法

県内在住の概ね18歳以上（但し、中卒後学校に所属していない高校年代を含む）のひきこもり当事者・家族や、教育関係者を含めひきこもり支援関係者を対象とした支援活動を行ってきた。当事者・家族への支援については、家族の個別相談・家族会や当事者の個別相談・居場所支援等、複数の支援を組み合わせ家族システムを意識した支援体制を構築してきた。今回は他機関との連携を図りながら効果的支援が行われた一事例も報告するが、地域の支援資源を活用し他機関との連携を図りながら段階的かつ伴走的支援を目指している。

III 活動内容

ひきこもり相談において、当事者が支援開始時点から来所する事例は少なく（約2割）、支援初期には家族支援が重要となる。家族の葛藤に共感しながら、家族の関係性や家族間コミュニケーションの修正に介入することが家族支援の中核である。その経過の中で当事者に変化が生じ支援者の前に登場した場合には、「安心できる他人との2者関係の再会」を個別面談の中で体験から始まり、続いて「守られた小集団」で中間的過渡的社會を体験した上で、若者サポートステーション等の社会体験へと進む段階的支援を当事者に伴走しながら丁寧に行ってる。

継続支援の半数に改善が有り、社会復帰は約1割である。

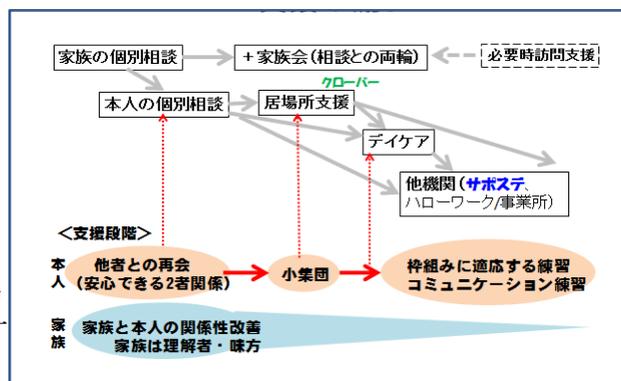


図1 ひきこもり地域支援センターにおける支援

IV 考察

ひきこもり支援は当事者のみならず家族もクライアントと捉え家族システムへの介入を意識した家族支援を行うことや、当事者支援では当事者の主体性を育み、自立促進を図る介入が有効であると思われた。地域の実情を把握し地域の支援者を支えながら、このような支援体制を県内各圏域に実現していくことが課題となる。

V おわりに

ひきこもり問題は大きな問題行動がなければ家族がひっそりと抱え、見逃されやすい問題ではあるが、自死や依存症、8050問題等重大な精神保健課題に繋がる可能性があり将来を見据え力を注ぐべき重大な課題である。地域と連携を図りながら、ひきこもり地域支援センターが果たすべき役割は大きいと考える。

VI 引用文献

齋藤 環『社会的ひきこもり』PHP 研究所 1998年

齋藤 万比古（主任研究者）『思春期のひきこもりをもたらす精神疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究』厚生労働科学研究 2010年